

# 長野県の農業振興における「人と農地」に関する施策展開

資料1

## 1 長野県農業の「人と農地」の課題

### 【人】

○農業従事者の高齢化による大幅な減少が懸念

H22基幹的農業従事者の年齢構成

総数	65歳以上	内、75歳以上
83,247	57,477	28,583
100%	69.0%	34.3%

基幹的農業者数の推移

	H17	H22	H22/H17
基幹的農業従事者	88,666	83,247	93.9%

新規就農者の数は増加傾向

H17	141名
H22	190名

### 【農地】

○1戸当たりの経営規模が小さく、零細農家が多数

農家1戸当たり耕地面積  
長野県1.04ha(全国比53%)  
全国1.96ha

経営規模別農家の割合

	0.5~2.0ha	2ha以上
H17	95.6%	4.4%
H22	95.4%	4.6%

○遊休農地の増加

耕作放棄地面積の推移

	経営耕地(A) ha	耕作放棄地(B) ha	B/A+B %
H17	80,792	17,094	17.5%
H22	74,365	17,146	18.7%

## 2 長野県農業振興の方向

### 取り組むべき方向

#### 次期「食と農業農村振興計画」骨子案

(平成24年5月開催「食と農業農村振興審議会」提出資料)

#### 1 夢に挑戦する農業

- 夢ある農業を実践する経営体の育成
- 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産
- 信州ブランドの確立とマーケットの創出

#### 2 皆が暮らしたい農村

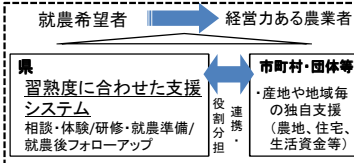
- 農村コミュニティの維持・構築
- 地産地消と食に対する理解・活動の促進
- 美しい農村の維持・活用

### 取り組む課題

#### ○夢ある農業を実践する経営体の育成

##### (1)「日本一就農しやすい長野県」を目指す新たな取り組み

- 市町村・団体等との連携・役割分担による体系的な就農サポート



##### (2)人・農地プラン作成を契機とした地域農業の構造改革の促進

- 地域の担い手の明確化と担い手への農地利用集積の促進
- 企業の農業参入や農業法人の参入における農地確保の支援

#### 【人・農地プランの概要】

- ・国の新たな施策
- ・市町村の5年後の「人(担い手)と農地」のあり方の設計図。
- ・プランに基づく担い手確保と農地集積が目的
- ・全市町村が関係団体と連携し、地域の合意形成に基づき作成(H24・25の2年間)

- 【先進地の取組(飯島町の場合)】
- ・プランの目指す姿を既に実現。
  - ・町が関係団体等と町営農センターを組織し、全農家参加の地区営農組合(4組合)による持続可能な営農を実施
  - ・農地を効率的に利用し、米を基幹とした農業生産の展開

- ・農地集積率 44.9%(県平均32.6%)
- ・耕作放棄地率 6.9%(県平均18.7%)
- ・農地集積に占める所有権移転割合 1.9%(県平均1.4%)
- ・企業参入: 誘致した果実子企業と連携し遊休地を再生活用、菓の生産・加工・販売

\*企業等の参入支援については、市町村等と連携して実施

- ☆企業の参入時課題上位
- ①農業技術の習得 69%
  - ②販路の開拓 61%
  - ③農地の確保 57%
- (H24.日本政策金融公庫調査)

#### ○自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

##### (3)遊休農地の活用促進

- 市町村、関係団体の連携による利用調整と再生活用の推進
- 企業との連携等、多様な活用の促進

## 3 市町村・JA・農家の意向

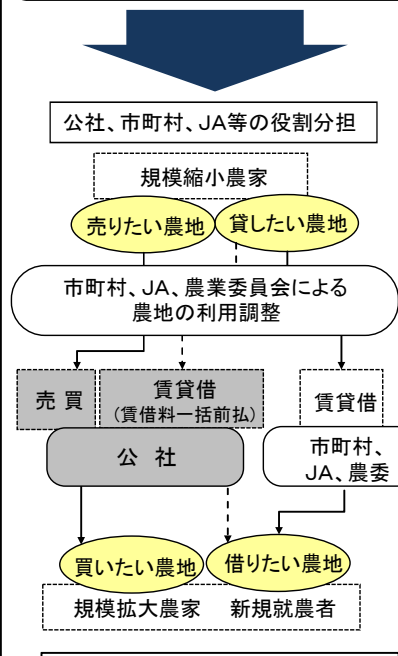
### (1)市町村、JAの意向

- 県内一円の市町村・農業委員会・JA等とのネットワークを活かし、農地・担い手農家等の幅広い情報を提供してほしい
- 売買による農地の集積業務は、売買に要する資金の無利子調達が可能である農業公社が今後とも担ってほしい

(※農地流動化に係るあり方検討会議(H22開催)での集約意見)

### (2)農家の意向

- 公社から農地を購入した農家の9割、公社へ農地を売り渡した農家の8割が、今後も公社を利用したい意向(\*H23公社利用者アンケート調査)



県公社は、農地売買と賃借料一括前払いによる賃借借を中心に農地の集積を促進

## 4 長野県農業開発公社の役割と今後の主な業務量

### (1)新規就農者の農地確保支援

- 賃借料一括前払い制度を活用した貸借による確保支援

・新規就農者のニーズに即した農地情報の提供と相談活動

[業務量] 年間相談回数

現状 5名程度 ⇒ 200名以上

・農地の円滑な確保支援

[業務量] 年間確保支援面積

現状 1ha程度 ⇒ 約100ha

### (2)人・農地プラン作成を契機とした農地流動化の促進

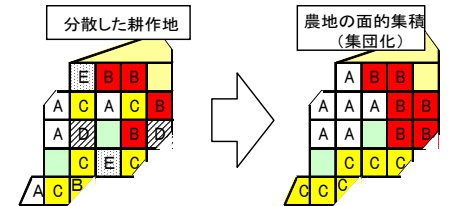
- 各市町村が進めるプラン作成の話し合いに積極的に参加
- 担い手の規模拡大・企業参入等への支援
- プラン実現に向けた農地集積を農地保有合理化事業により促進

[業務量] 年間売渡面積

現状 80ha ⇒ 約100ha

※プランは各担い手の規模拡大計画(いつどの農地を取得するか)を記載。作成後はプランに基づく計画的な集積が実施されるため農地売買・賃借の大幅な増加が想定される

(参入企業、農業法人等への売渡面積は、年間3ha程度を見込む)



### (3)遊休農地の活用促進

- 賃借料一括前払い制度等による活用支援